

調査対象地の4次選定

10箇所の調査対象地の現地調査を行った結果、雫石町06は地盤が脆弱で、且つ河川水量が多いため処分場建設には不適であると判断された。他の調査対象地9箇所については、処分場を建設する上で特段の支障は無いことが確認された。

委員会としては、1市町1箇所との条件から最終的に以下の5箇所を整備候補地とした。選定理由は次に記載のとおりである。

- 花巻市02

花巻市の2箇所については、花巻市02がより排出重心に近く、処分場建設に伴う交通への影響も小さい。また、地盤についても花巻市01よりも安定している。

- 二戸市01

処分場建設に伴う交通への影響は小さい。また、埋立区域の規模は3期分である。

- 八幡平市03

排出重心に近く、処分場建設に伴う交通への影響は小さい。また、放流河川には漁業権が設定されておらず、農業利用も無い。

- 奥州市03

奥州市の3箇所については、奥州市03が奥州市02や奥州市04よりも排出重心に近く、処分場建設に伴う交通への影響も小さい。

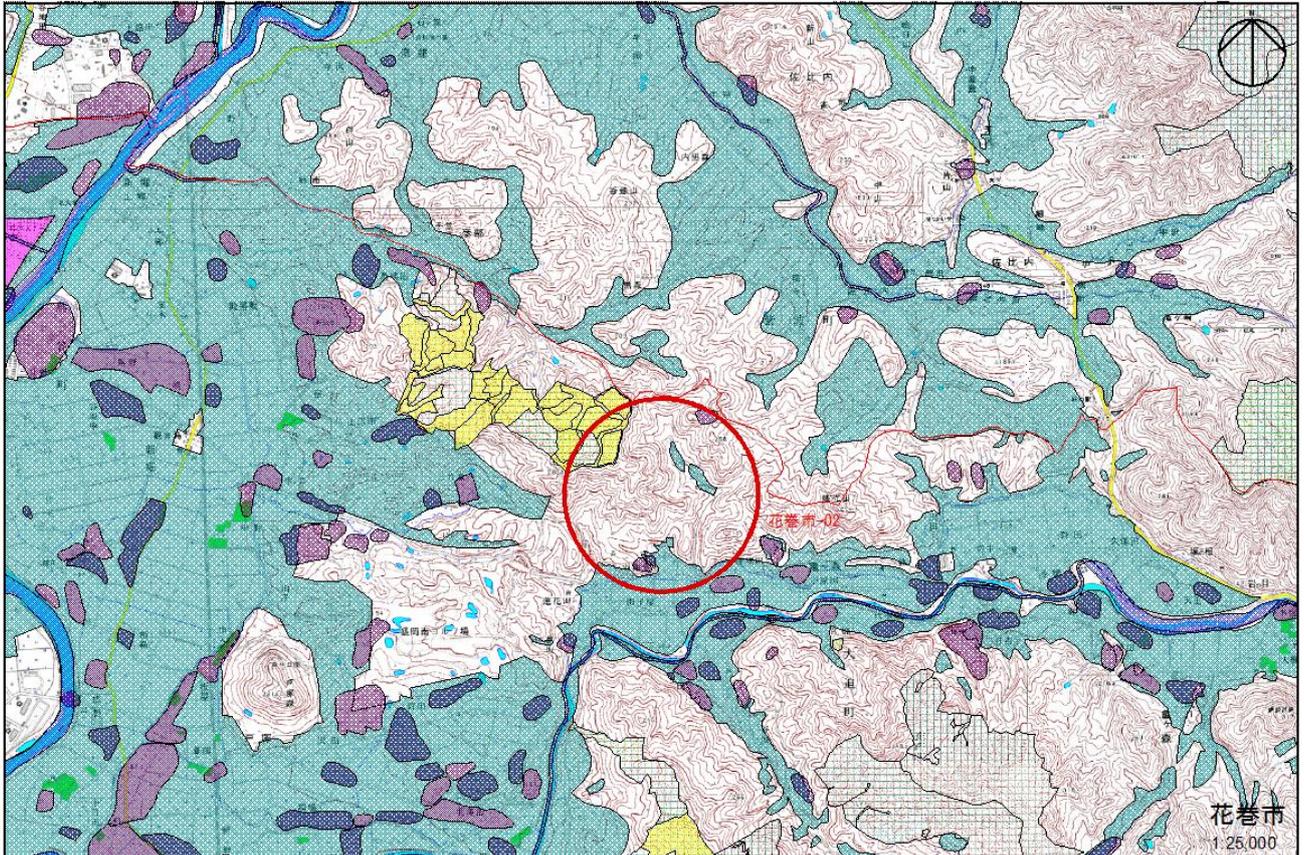
- 一戸町01

一戸町の2箇所については、一戸町01の建設費・維持管理費が安価と見込まれる。また、他の放流方法も確保し得る。

		花巻市01	花巻市02	二戸市01	八幡平市03	奥州市02	奥州市03	奥州市04	一戸町01	一戸町02	雫石町06	
4次選定条件	現地調査	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	×	
		地形は建設に適している。	地形は建設に適している。地盤も安定している。	地形は建設に適している。	地形は建設に適している。	地形は建設に適している。地盤も安定している。	地形は建設に適している。地盤も安定している。	地形は建設に適している。地盤も安定している。	地形は建設に適している。地盤も安定している。	地形は建設に適している。	地形は建設に適している。	地盤が脆弱で、河川水量が多いため建設には不適
	放流先河川の利水状況	○	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	
		漁業権、農業利用あり。	漁業権、農業利用あり。	漁業権、農業利用あり。	漁業権、農業利用なし。	漁業権、農業利用あり。	漁業権、農業利用あり。(他の放流方法も確保し得る。)	漁業権なし、農業利用あり。	漁業権、農業利用あり。(他の放流方法も確保し得る。)	漁業権、農業利用あり。	漁業権、農業利用あり。	
	運搬車両の通行による影響	○	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	-	
		影響度が大きい。	影響度が小さい。	影響度が小さい。	影響度が小さい。	影響度が大きい。	影響度が小さい。	影響度が大きい。	影響度が大きい。	影響度が大きい。	影響度が大きい。	
	影響度合(%)	15.3	3.9	7.6	2.8	12.9	3.7	24.9	18.5	16.2		
	埋立1m ³ 当たりの建設費・維持管理費※	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-
		いわてクリーンセンターと同等。	いわてクリーンセンターと同等。	いわてクリーンセンターと同等。	いわてクリーンセンターと同等。	いわてクリーンセンターと同等。	いわてクリーンセンターと同等。	いわてクリーンセンターと同等。	いわてクリーンセンターと同等。	いわてクリーンセンターと同等。	いわてクリーンセンターと同等。	
	建設費・維持管理費の比較(クリーンセンターを1.0とする)	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	1.0	1.1		
埋立区域の規模	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	
	3期	2期	3期	2期	2期	2期	2期	2期	2期	2期		
◎の数	2	3	3	3	2	3	2	2	1			
その他	排出重心からの距離	現状より排出重心に近い。	排出重心に最も近い。	現状とほぼ同等。	現状より排出重心に近い。	現状とほぼ同等。	現状とほぼ同等。	現状とほぼ同等。	現状とほぼ同等。	現状とほぼ同等。		
		km	70	48	91	61	90	84	97	98	92	

※ 建設費と維持管理は概算であり、今後の地盤調査や基本設計等によって増減する。なお、土地取得費等は含まれていない。

花巻市 02（大迫町亀ヶ森）



<所在地>

花巻市大迫町亀ヶ森

<概要>

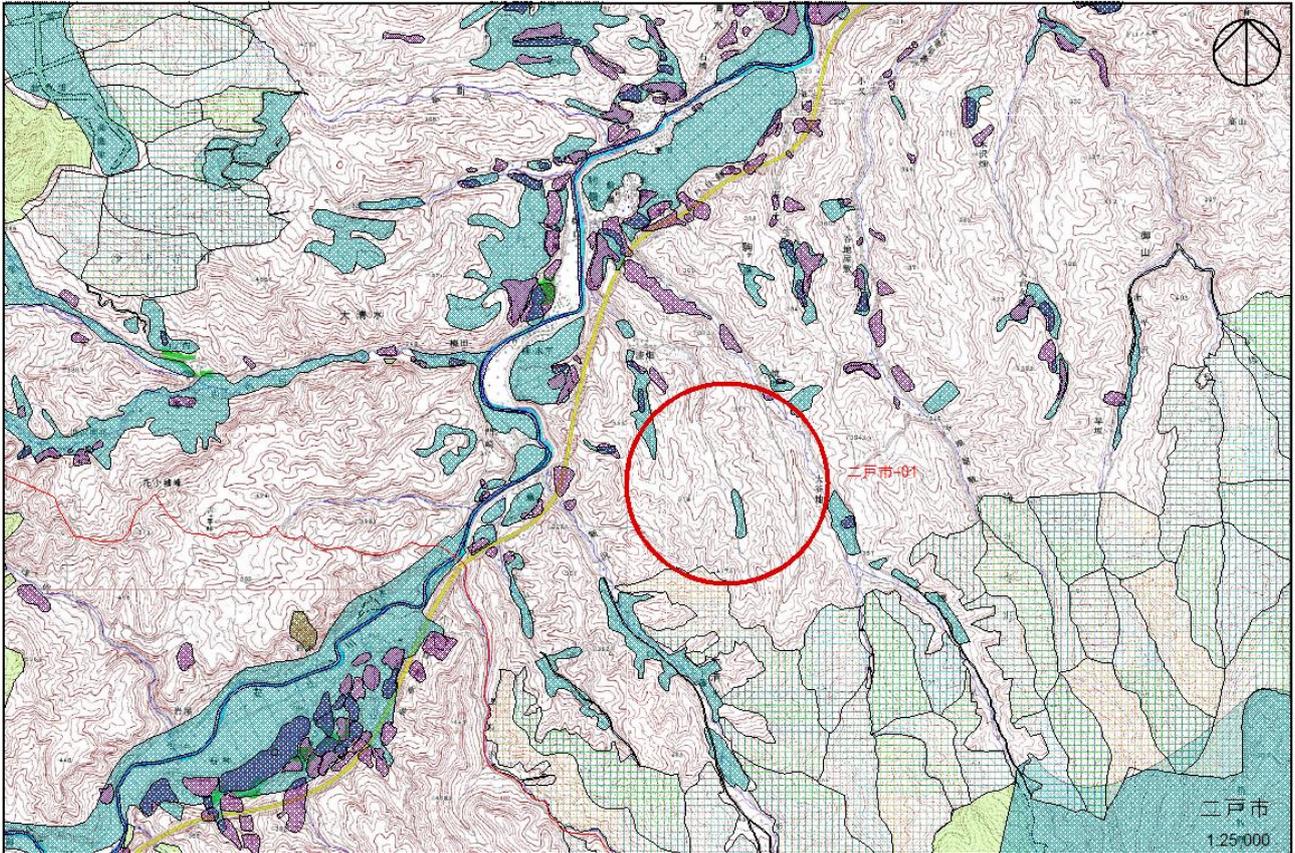
花巻市大迫町亀ヶ森地区の赤梅山東側の30haのなだらかな沢地である。

放流先河川は稗貫川で、漁業権が設定されており、また、3団体ほどが農業用水に利用している。

排出重心までの距離は48kmである。

取付道を0.7km新設する必要がある。

二戸市 01（浄法寺町漆畑）



<所在地>

二戸市浄法寺町漆畑

<概要>

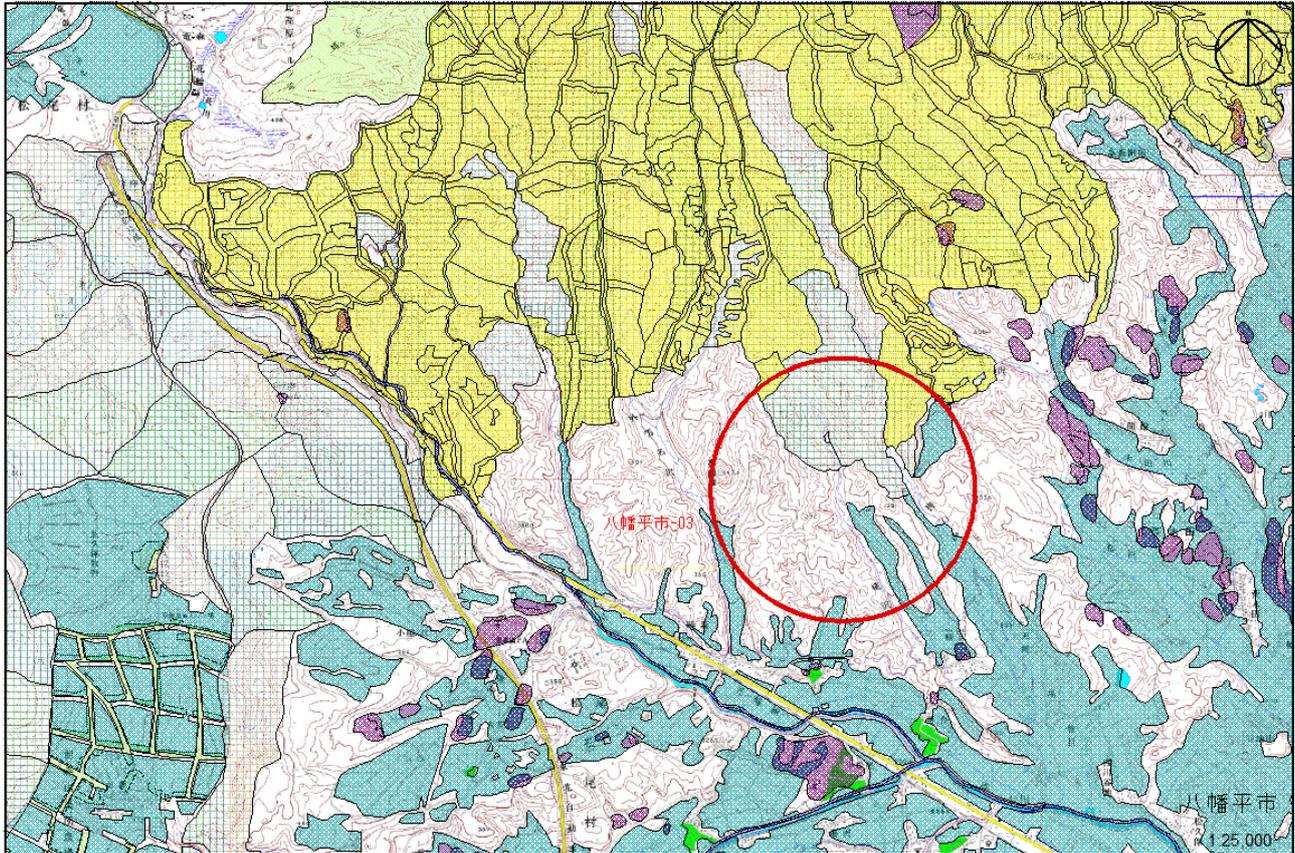
二戸市浄法寺町漆畑地区の毛無山北側の 56ha のなだらかな沢地である。

放流先河川は安比川で、漁業権が設定されており、また、12 団体が農業用水に利用している。

排出重心までの距離は 91km である。

取付道を 1.2km 新設する必要がある。

八幡平市 03（平館）



<所在地>

八幡平市平館

<概要>

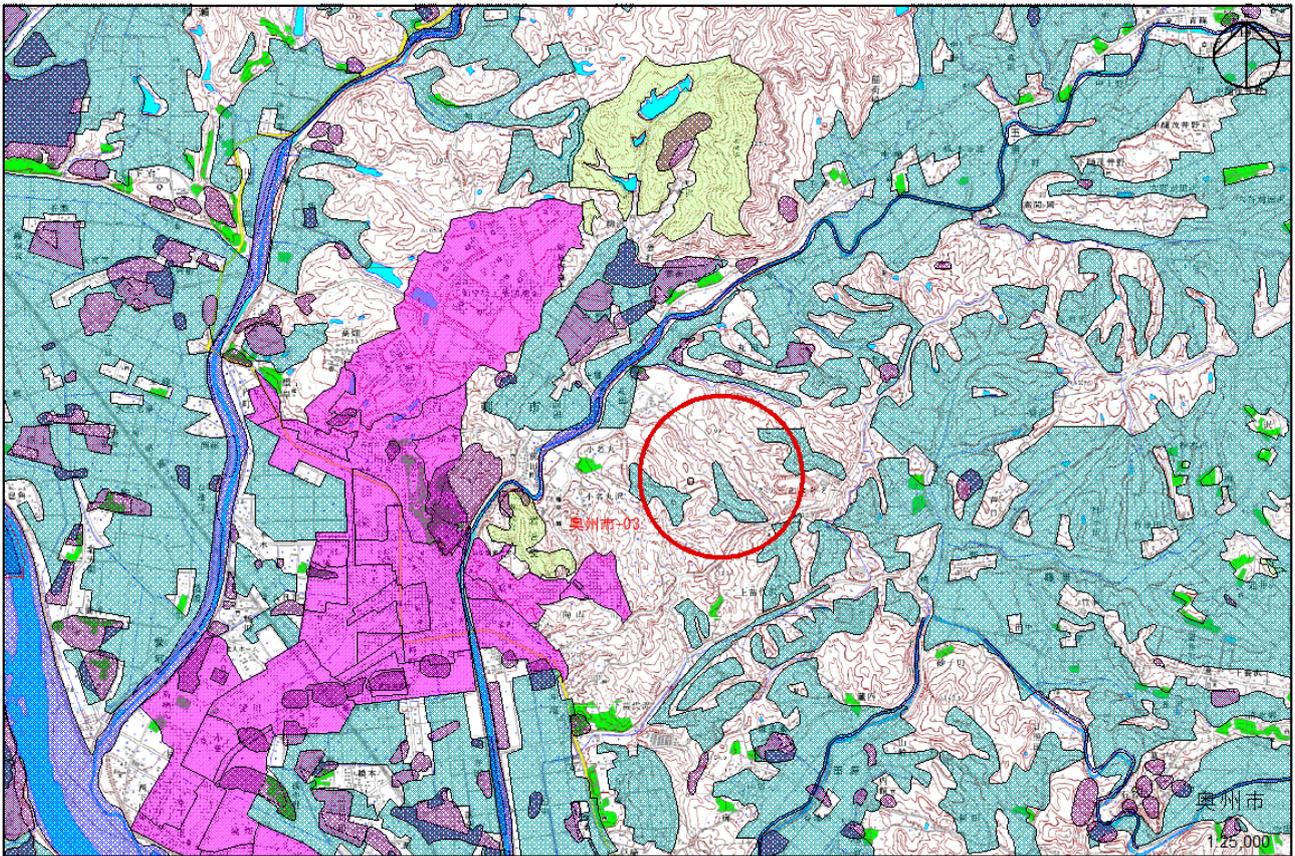
八幡平市平館地区の薬師森東側の 39ha の平坦な土地である。

放流先河川は赤川で、漁業権は設定されておらず、また、農業用水にも利用されていない。

排出重心までの距離は 61km である。

取付道を 0.5km 新設する必要がある。

奥州市 03（江刺区岩谷堂）



<所在地>

奥州市江刺区岩谷堂

<概要>

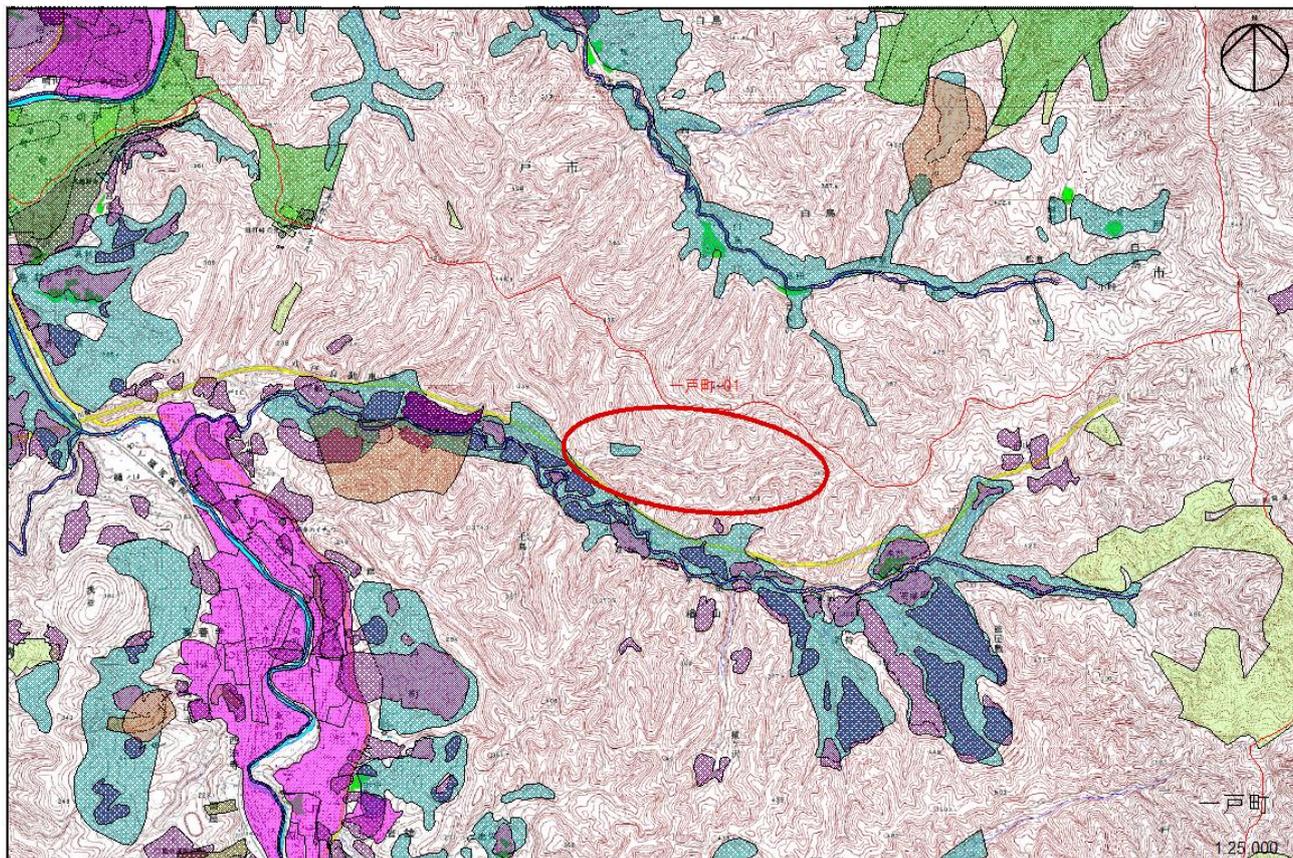
奥州市江刺区岩谷堂地区東側の 30ha のなだらかな沢地である。

放流先河川は人首川で、漁業権が設定されており、また、1 団体が農業用水に利用している。

排出重心までの距離は 84km である。

取付道を 0.3km 新設する必要がある。

一戸町 01 (檜山)



<所在地>

一戸町檜山

<概要>

一戸町檜山地区の八戸自動車道に近接する 39ha の平坦な土地である。

放流先河川は小井田川で、漁業権が設定されており、また、個人数人が農業用水に利用している。

排出重心までの距離は 98km である。

取付道を 0.3km 新設する必要がある